

# けん銃・麻薬の 密輸防止にご協力を!



港でこんなことに会ったら税関にお知らせ下さい。

密輸ダイヤル **0120-461-961**

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>

何か貨物の入っているような漂流物・漂着物を発見したとき。



外国の船と頻りに無線で交信をとったり、沖合いに向かって信号を送っている船を発見したとき。



海面に浮遊していたボストンバッグ(写真上)から覚せい剤を発見・摘発。

異常にあたりを警戒し、おかしい行動をしている船や、外国の船と物の受け渡しをしている船を見かけたとき。

